

(第1回)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年7月2日
契 約 業 者 名	洋伸建設株式会社
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市中区上八丁堀4番1号
工 事 の 名 称	広島港海岸中央西地区(江波・吉島)護岸(改良)等築造工事
工 事 場 所	広島市中区江波南1丁目、2丁目、広島市中区吉島東3丁目
工 事 区 分	港湾土木工事
工 事 概 要	変更なし
工 期 (自)	令和8年4月30日
工 期 (至)	令和9年3月15日
変 更 前 の 契 約 金 額	214,500,000円(税込)
変 更 金 額	増8,689,348円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	223,189,348円(税込)
変 更 理 由	別紙のとおり

(別紙)

変 更 理 由 書

1. 工 事 名 広島港海岸中央西地区（江波・吉島）護岸（改良）等築造工事

2. 変更理由

本工事は、令和8年4月30日付で、洋伸建設株式会社と契約締結したものであるが、令和8年4月1日から適用する「港湾請負工事積算基準」及び「船舶および機械器具等の損料算定基準」が改定されたことに伴う特例措置により、今般、工事請負契約書第65条に基づく請負代金額の変更協議の請求があったため、変更を行う。